

## 「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」補強・改定等について

### 1 趣旨

「県民の参画と協働の推進に関する条例」に基づき実施した、参画と協働関連施策の効果の検証を踏まえ、「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」の補強・改定案をまとめ、県民意見提出手続をはじめ、県民との意見交換を実施しました。

このたび、これらの結果を踏まえて最終案をとりまとめました。

地域づくり活動支援指針 (以下「支援指針」といいます。)	県民の主体的な地域づくり活動のさらなる拡がりに向けて、県として基本的な支援の考え方や方向性を明らかにするもの(条例第6条)
県行政参画・協働推進計画 (以下「推進計画」といいます。)	参画と協働による県行政を推進するための基本的な考え方や展開方向を定めるもの(条例第8条)

\*これらは、相互に密接に関連することから、基本的な考え方などを共有しながら、一体のものとして策定しています。

### 2 検討経過

多くの県民や市町のご意見を聴きながら、県民生活審議会 - 参画・協働推進専門委員会で審議を行い、補強・改定に取り組みました。

#### (1)第6期県民生活審議会(参画・協働推進専門委員会)での審議

県民生活審議会 - 参画・協働推進専門委員会(委員長:小西康生・神戸大学教授、公募委員2名を含む委員14名)で審議してきました。

#### (2)県民との意見交換

参画と協働関連施策の効果の検証の段階で、参画と協働の状況や今後の推進について意見交換を行った、地域団体、NPO、ボランティアグループ、若い世代、退職世代などの団体と、「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」の補強・改定案について、再度、意見交換をしました。また、参画と協働関連施策の効果の検証をふまえてとりまとめた「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」の補強・改定案に基づき、県民から広く意見を募集しました。

出前会議のフォロー(検証で意見交換した団体と再度の意見交換:12団体、ダイレクトメール)

NPOと行政の協働会議での意見交換

県民意見提出手続(パブリック・コメント)の実施

・意見募集期間:平成18年2月2日(木)~3月3日(金) 30日間

・意見提出人数:110件(55人)

#### (3)市町への意見照会

平成18年2月に「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」の補強・改定案に基づき、県内の全市町に意見を求めました。